

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：特別支援教育課

担当名：インクルーシブ教育施策担当

内線：6889

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
B62	共生社会の形成に向けた特別支援教育推進事業			一般会計	教育費	教育総務費	教育連絡調整費	特別支援教育推進費
事業期間	平成28年度～平成29年度	根拠法令	学校教育法第74条及び第81条、学校教育法施行規則第140条・第141条、発達障害者支援法第8条、障害者基本法第16条			戦略項目	06 時代に応え未来を拓く人材育成	
						分野施策	020107 特別支援教育の推進	
1 事業の概要			5 事業説明					
<p>平成26年1月に日本は「障害者の権利に関する条約」に批准し、共生社会の形成に向けてインクルーシブ教育システム構築の理念を踏まえた特別支援教育の推進が求められている。このため障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶことを追求するとともに、一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するため、本事業を推進する。</p> <p>(1) 発達障害支援事業 △474千円 (2) 小中学校支援体制推進事業 △555千円 (3) 高等学校支援体制推進事業 △587千円 (4) 特別支援学校支援体制推進事業 △640千円 (5) 人材育成・指導力向上事業 △7千円 (6) 連携支援充実事業 △34千円</p>			<p>(1) 事業内容</p> <p>ア 発達障害支援事業 3,698千円、イ 小中学校支援体制推進事業 8,586千円 ウ 高等学校支援体制推進事業 6,533千円、エ 特別支援学校支援体制推進事業 7,675千円 オ 人材育成・指導力向上事業 1,261千円、カ 連携支援充実事業 2,402千円</p> <p>(2) 事業計画</p> <p>ア 発達障害支援事業 小・中・高校の連携による一貫した支援体制の構築に向けたモデル研究 イ 小中学校支援体制推進事業 特別支援教育推進専門員による巡回支援の実施、小中学校における合理的配慮の理解啓発 ウ 高等学校支援体制推進事業 専門家による巡回支援の実施、高等学校における合理的配慮の理解啓発 エ 特別支援学校支援体制推進事業 センターの機能の強化・充実、免許法認定講習の実施 オ 人材育成・指導力向上事業 階層別研修の実施、教員の専門性・指導力の向上 カ 連携支援充実事業 連携協議会の開催、ボランティアの育成・活用、共生のつどいの開催</p> <p>(3) 事業効果</p> <p>ア 小中学校における特別支援学級設置率の向上 平成26年度 約66%→平成30年度80% (目標) イ 高校における個別の教育支援計画の作成推進 平成26年度 約12%→平成30年度20% (目標)</p> <p>(4) 補正予算の概要</p> <p>ア 発達障害支援事業：学校間連携コーディネーターの派遣回数減による報償費等の減額 イ 小中学校支援体制推進事業：特別支援教育推進専門員の派遣回数減による報酬等の減額 ウ 高等学校支援体制推進事業：国庫支出金の交付決定に伴う報償費等の減額 エ 特別支援学校支援体制推進事業：節約による旅費等の減額 オ 人材育成・指導力向上事業：節約による需用費の減額 カ 連携支援充実事業：節約による需用費等の減額</p>					
2 事業主体及び負担区分								
<p>国の発達障害支援事業にかかる分 (国10/10) 国のインクルーシブ教育システム推進事業にかかる分 (国1/3・県2/3) その他 (県10/10)</p>								
3 地方財政措置の状況								
なし								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員								
9,500千円×4.3人=40,850千円								
			財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△2,297	△700					△1,597	26,935
現計額	29,232	6,024					23,208	